

住所変更・保護者変更・氏名変更・通学乗車区間変更

これらの届出は、所定の用紙があるので、経営企画室に申し出てください。用紙をお渡しします。
届出の際には訂正を要する身分証明書（生徒証）と一緒に提出してください。
また、住所等を証明する書類の確認をさせていただきますので、ご用意ください。

退学届・転学届等

こちらの書類については、直接ご本人ならびに保護者にお渡しはできません。
まず、担任の先生にご相談されたあと、担任を通じてお渡しいたします。